

令和6年度第4回伊賀市行政事務事業評価審査委員会 議事概要

開催日時	2024(令和6)年11月18日(月) 午後1時15分から午後4時15分
開催場所	伊賀市役所本庁舎5階501会議室
傍聴者数	0名
出席委員	小林 慶太郎【1号委員】 船見 くみ子【2号委員】 井上 順子【2号委員】 松村 元樹【2号委員】 伊室 春利【2号委員】 高橋 健作【3号委員】
欠席委員	森本 吉光【2号委員】 尾登 誠【4号委員】 北森 輝【4号委員】
事務局	○デジタル自治推進局 局長 奥田、次長 清原、行政改革推進係長 大山、主査 大門、奥本 ○伊賀支所 支所長 杉野、副参事 西森 ○文化振興課 課長 西村、主任 井田 ○文化財課 課長 笠井、主任 山本 ○企業誘致推進室 室長 石黒、主査 松岡、主査 中林 ○都市計画課 課長 松尾、主幹 吉福 ○下水道課 課長 森中、主幹 川口 ○農林振興課 課長 前川、主幹 山添
議事日程	1 開会 2 議事 3 その他
配布資料	当日配布資料 ・審査資料1 レビュー結果整理シート ・審査資料2 事務事業評価シート
議事概要	<u>1 開会</u> <u>2 議事</u>  ・前半事前確認 【委員】俳句啓発推進事業は伊賀支所で俳句を募集しているのか。芭蕉祭とは別で実施しているのか。 ➤ 【事務局】顕彰会が伊賀町、上野にそれぞれある。合併したので統合すべきであるが、伊賀支部が残っており、そこだけで俳句大

会を実施している。

- **【事務局】**横光利一氏に関する先賢顕彰費について、支所の事務分掌に文化振興はないが、地元団体や地域活動の支援という形で続けている。専門家からも統合を指摘されており、協議するとの回答を得ている。専門家レビューから日が経っているので、協議の進捗や考え方は直接確認いただければと思う。目標についても、旧伊賀町のみで実施している俳句大会で100人目指すとあるが、職員の限りがある中でいつまで実施するのか、他の俳句大会がある中で、同じことを伊賀町だけで実施する意図を確認いただけるとよい。横光利一氏の事業は寄付を受けた土地の管理を実施しているものである。先賢の顕彰はなされていない。財産管理である。寄付を受けた際に目的を持っているため、行政財産となる。続けて管理するのであれば文化振興課の範疇となるが、移管の協議をするという回答になっているので、状況は確認されたい。そもその目標が草刈り実施であり、予算執行したら達成する目標となっていることは課題であり、この目標を達成したから先賢顕彰につながっているか、疑問である。芭蕉翁顕彰費事業は、献詠俳句やしぐれ忌など380周年事業等を実施しているが、目標値が俳句応募数となっており、より適した目標はないのか。歴史資料保存管理経費は、文化財の市史編纂について記載されているが、編纂は完了している。あとは販売だけになっている。集めた歴史資料の保管を実施しているが、活用できないかが焦点となる。市史編纂をやっていたころの事業をそのまま記載しており、活用について触れられていない。資料などはかなりの量があり長田小学校が保管庫になっているほどである。

・先賢顕彰費（伊賀支所）

**【委員】**専門家レビューの結果、市有財産管理事業として予算付け替えをするとあるが、先賢顕彰費の取扱いはなくなるのか。

- **【担当課】**付け替え、もしくは顕彰として残すのであれば、企画振興部と協議を行う。
- **【委員】**近くの道を運転していると、横光利一氏の看板を見かけたことがあるが何があるのかよく分からなかった。碑があるのかなとイメージした程度である。過去に外に向けてアピールをしたことはあるか。
- **【担当課】**支所として顕彰等を実施したことはない。2016年から寄付を受けた土地であり管理はするが、事業は行っていない。

**【委員長】**伊賀市としては、横光利一氏をどの様に扱う方針なのか。郷土に縁のある偉人であることは理解するが、方向性が事業からは読み解けない。公園の維持管理としては草刈り事業でよいかと思うが、横光利一氏の顕彰と言う目的には見合っていない。

- 【文化振興課】横光利一氏を顕彰する会が上野高校同窓会を中心として旧上野市にあった。また伊賀町に文化人を顕彰する会があり、これら二つが中心となり、雪解の集いが毎年開催されていた。伊賀市は市が輩出した先賢を顕彰したいということで、文化振興委託事業の中で文学振興会に委託料を支払って、雪解の集いを開催してもらっている。昨年には岸宏子氏が市に寄贈した住宅の改修を行い、岸宏子記念伊賀文学館を開設した。そこでは横光利一氏や岸宏子氏など、伊賀市の文化人の作品を展示している。
  - 【委員長】文化振興課で横光利一氏を顕彰しているとのことだが、そのうえで公園の位置づけとは何か。
  - 【文化振興課】公園については、地域で管理している感覚でいた。地域振興という形で支所が所管し、地域が管理しているという認識である。公園の管理について文化振興課で扱いを定めているわけではない。
  - 【委員長】文化振興課としては、公園は横光利一氏の顕彰には必要ないと考えているのか。
  - 【文化振興課】まだ検証したことがない、という認識である。
  - 【委員長】市として横串を刺し、横光利一氏をどう顕彰するかの全体の戦略があり、文化振興課と伊賀支所の業務分担がなされた結果であると思う。別の課のことだから知らないでは、市として顕彰に関する戦略が何もないということにならないか。
  - 【文化振興課】これまで議論にあがってこなかった。
  - 【委員長】関係課と協議し、公園は横光利一氏を顕彰するために必要であるか、必要でないのであれば公園の位置づけを整理されたい。地域振興のために必要なのか、もはや不要で行政財産から外すのか。検討する必要があると思う。
  - 【担当課】関係課と調整していきたい。
  - 【委員長】専門家レビュー後、協議はされていないのか。
  - 【担当課】一度話はしたが、改めて機会を設け協議を進めていきたい。
- 【委員】草刈りは顕彰会で実施しているのか。
- 【担当課】業者で実施している。
  - 【委員】柘植保育園の子どもたちの遊ぶ場所になっている。幼少期の記憶では、芭蕉の教育はあったが、横光利一氏のものはなかったと思う。岸宏子記念伊賀文学館で偉人が扱われる中、横光利一氏の市としての位置づけ、この事業の進め方が決まると思うので今年度中に結論を出されたい。
- 【委員】
- 委託料 145,200 円について、草刈り三回としては高くないか。市民として横光公園を知らなかった。行ったこともない。文学的なことに興味はない方だが、雪解の集いは SNS 発信があるので知っ

ていた。公園については発信もないので知らなかった。知らない公園に対して、145,200円もかかっているのか。

- 【担当課】334㎡ある。年三回の実施では安い。横光公園と跳ね釣瓶の庭は、近くであるが別場所である。跳ね釣瓶の庭は横光利一氏が幼少期に育った家の基礎や碑がある。
- 【委員長】対象には、横光公園と横光利一こころのふるさと公園とあるが、一つのものではないのか。
- 【担当課】今まで議論は跳ね釣瓶の庭のことである。
- 【委員長】横光公園は別であるのか。
- 【担当課】横光公園は都市計画課が担当で、別に広い公園がある。
- 【委員長】シートには横光公園も対象となっているので、支所は横光公園も管理しているのか。
- 【担当課】公園は都市計画課が担当である。跳ね釣瓶の庭は支所が担当している。
- 【委員長】別物であればこの事務事業の対象でないのでは。事務事業評価シートに対象として記載した意図はなにか。
- 【担当課】この事業の対象は横光公園ではなく、ふるさと公園という形である。
- 【委員長】横光利一ふるさと公園は跳ね釣瓶の庭を指しており、そこは334㎡の草刈りを委託して実施していることは理解している。対象に横光公園があげられているので、支所としての関わりが知りたい。
- 【担当課】過去に横光公園も管理していたため、対象に記載していた。現在は横光利一ふるさと公園のみ支所で管理している。
- 【委員】横光公園とふるさと公園は少し離れた場所にあり、さらに離れた場所に文学碑がある。点在しているが、もう少し上手くできないか。PRも出来ていない。顕彰するのであれば、もっと上手いやり方があるのではないか。コストをかけるのであれば、伊賀市民が分かる何かにはなくてはいけない。伊賀市になって20年も経っている。合併前に支所がやってきたことを守りたい気持ちは分かるが、合併後は全体を見て実施しなくてはいけない。支所にいる人のことを考えすぎて、統一した運営ができていない。関わる人がいる限りコストもかかるので、このまま続けるという認識は適切でない。この事業だけでなく全体的に言えることである。続けるのであれば、みんなに分かってもらうことが必要である。

【委員】横光公園はどんな経緯で整備されたのか。横光利一氏と所縁があるのか。

- 【担当課】横光利一氏を記念して地元で作った公園、広場であり地域に所縁はあれど、その場所自体に所縁があるわけではない。
- 【委員】来場者をカウント出来ているか。顕彰という意味で来ている方はいるのか。

➤ 【担当課】大勢で視察に来る際は、支所に見学依頼があり、人数は把握できる。個人で来る方は把握していない。

【委員長】横光公園に横光利一氏を説明するプレートがあり、生誕100年を記念して公園がつくられたようだ。過去は顕彰する意図があって公園が整備されたと理解してよいか。

➤ 【担当課】整備された状態で市に寄贈された。

【委員長】シートを何のために書くか、市内だけでなく市民にも事業を理解してもらうためである。検索しないと分からないシートでは良くない。今は対象ではない横光公園が含まれている等、見直しもなされていない。整理をして、実施していることと目的が合っているか、検証できるようにする必要がある。横光公園は都市計画課、こころのふるさと公園跳ね釣瓶の庭は伊賀支所が公園の管理をし、委託をして草刈りを実施している。文化振興課では会館で横光利一氏の展示も行っている。それぞれがバラバラに実施しており連携がなされていない。市としてどのような位置づけで事業を行うのか、検討されたい。その目的にかなった形で施設のあり方を検討されたい。目的に違うのであれば、移管も検討されたい。

・俳句啓発推進経費（伊賀支所）

【委員】今後の対応方針として、全国俳句大会との発展的統合とあるが、そもそも旧伊賀町と旧上野市で芭蕉顕彰会があり、双方で俳句大会を続けていたのか。

➤ 【担当課】その通りである。

➤ 【委員】上野市ではなく全国と統合する意図は。

➤ 【担当課】実行委員会役員に全国俳句大会と統合するのか、実行委員会で実施するのか議論してもらっている。市からの委託事業は本年度で終了する予定である。

【委員】同じ芭蕉顕彰が二つあるのではなく、一緒にタッグを組むことで強化される。全国の俳句では芭蕉の色も薄れているのではないか。芭蕉祭も俳句を実施している。そちらで実施するのが市としては良いのではないか。

➤ 【担当課】合併時に上野と伊賀でそれぞれ実施する取り決めになっていた。

➤ 【委員長】全国俳句大会はどのような大会か。市で実施している内容を統合し得るものか。

➤ 【文化振興課】上野を拠点にしている公益財団法人の芭蕉顕彰会と伊賀町の芭蕉顕彰会が平成19年に統合した。俳句大会は、各地域で実施するのではなく、芭蕉顕彰会が芭蕉祭に近い日にちで実施している俳句大会と統合して実施してはどうかとの意見もあった。伊賀町からはしぐれ忌俳句大会は残したいとの意見が強

かった。芭蕉顕彰会という名前では統合されたが、地域の思いが強い。全国俳句大会は芭蕉祭が午前に終わり、午後にはハイトピアで実施しているものである。参加者は100名規模である。当日に投句し、選句をするものである。芭蕉祭の際に参加者を中心に実施するものである、

- 【委員長】全国俳句大会と検索するとNHKや俳人協会のものが出てきておりどれか分からなかった。伊賀市で開かれる全国俳句大会というイメージか。
- 【文化振興課】芭蕉祭に参加された方は、上野地域のみではなく全国から来ている。
- 【委員長】NHKや俳人協会とは別にあるのか。
- 【文化振興課】別である。
- 【委員長】俳句に親しんでいない方、このエリアでない方にとっては、全国俳句大会は別にもあり、対応方針の記載内容ではわかり辛いので、今後は配慮が必要かと思う。どのような調整が実際になされているのか。来年度の俳句大会は統合して行えるのか。
- 【担当課】市が行っている全国俳句大会に参加していくという認識である。統合といえども形を変えるということではない。もしくは実行委員会が自分達で運営していくか、それらの検討をしてもらっているところである。
- 【委員】市からの補助を打ち切って自前で実効員会にて実施するか、上野の全国俳句大会に参加してもらうかということか。
- 【担当課】その通りである。
- 【委員長】行政目線でいえば発展的統合ではなく、廃止ということか。
- 【担当課】委託事業としては廃止する。
- 【委員長】投句箱も廃止となるのか。
- 【担当課】上野の芭蕉顕彰会が実施しており、支所は投句されたものを回収し、顕彰会に渡すのみである。今後も継続する。
- 【委員長】顕彰会が投句箱を支所に置かせてもらっていて、内容は顕彰会が管理している。支所としては、置かせてあげるだけであり、お金もかからないという認識で良いか。
- 【担当課】その通りである。

【委員】この流れで全国俳句大会のことにはなるが言及させていただきたい。伊賀支所が実施していた事業の目的は、芭蕉への関心を深める、検証の心を醸成する、市民に楽しさや親しみを深めてもらうとあるが、統合後も新しい事業でもこの目的のままなのか。文化振興に繋がる事業なので、指標に問題はないのか。参加者を増やしたいのであれば、夏井いつき先生のような方を呼び、俳句の査定をってもらう等観光的な要素も必要になるのではないかと。全国俳句大会と名乗ることも考えると、市内でも市外でも俳句に勤しむ人を増やしたいという意図があるのではないかと。そうであれば増やしていく戦略を検

討されたい。統合し所管が文化振興課になるのであれば、事業を維持継続するのか、それとも指標を今とは異なるものに設定をし、目標を達成する手ための手法を検討したほうが良いのでないか。

- **【担当課】**芭蕉顕彰事業が文化振興課で所管している。支所の俳句啓発推進事業の中には、しぐれ忌俳句大会や用地借用料は本庁の業務ではないかと専門家からも指摘されている。俳句大会は全国俳句大会へ統合、芭蕉関連事業の維持管理経費は本庁で持つことになる。結果として俳句啓発推進事業は芭蕉関連事業に含まれる形となり、芭蕉関連事業の目標に沿って進めることになる。
- **【委員長】**投句箱事業も含めて、顕彰会が実施している内容は文化振興課で実施するのか
- **【文化振興課】**支所のあり方を検討した際に、投句箱は協議済みであり、芭蕉顕彰会で管理されているため、引き続き本庁の方で実施することになる。
- **【委員】**全国俳句大会に統合することで、支所の活動や上野の活動は拾いきれているか。統合することで、良かった点が無くならないか。特色が消えないか。全国俳句大会に引き継ぐものはないか。
- **【担当課】**伊賀支所ではテーマを設定し、それに合わせた講演会を実施していたが、同じような活動は引き続き実施できるようだ。

・芭蕉翁顕彰事業（文化振興課）

**【委員】**目的について事務事業評価シートには2つ記載されている。主目的は芭蕉生誕の地をPRすることなのか、それとも芭蕉翁を顕彰することなのか。どちらが軸となり、どちらかは波及効果ではないか。

- **【担当課】**専門家からも指摘があった。指標が献詠俳句の応募数であることに対して、市外に限ってはどうか、その方がPRの効果があるとのことだった。文化振興課の考えとしては、芭蕉顕彰事業には二つの目的がある。市民にはシビックプライド向上や俳句に親しむ機会の創出、市外には芭蕉を生んだ伊賀市のPRである。
- **【委員】**その結果、進むべき方向が少しずれているように感じる。携わっている方や運営されている方、目的が変われば手段は変わる。芭蕉生誕の地をPRする人、市民に親しんでもらおうとしている人が混在するのではないか。目的は一つに絞った方がよい。どちらが主なのか。
- **【担当課】**どちらかという、芭蕉顕彰や俳句顕彰することで、市外の方に伊賀のことが伝わるという流れを想定しているので、顕彰や俳句推進に重きをおいている。
- **【委員】**営業本部に生誕の地のPRは任せる方が事業として運営

しやすいと感じる。

- 【委員長】専門家チームからも営業本部との連携を指摘されている。その点は調整されているか。
- 【担当課】専門家チームヒアリング前から情報共有はしていたが、芭蕉 380 周年事業を実施することから、密に営業本部と調整をし、周知物の共有や啓発物品の融通など実施中である。

【委員】指標の児童生徒の俳句応募数について、学校で必須ではなかったか。

- 【担当課】市内の小中学校は宿題で実施いただいている。
- 【委員】宿題で対応して数も含まれているのか。
- 【担当課】含んでいる。
- 【委員】それは指標から外すべきではないか。
- 【委員長】主体的な応募ではない。
- 【委員】教育として連携し実施することは良いことだが、指標からは外した方がよい。宿題はしなければならない。
- 【委員】小中高と伊賀で過ごしたが俳句の宿題はしんどかった。伊賀にしかない文化であった。入選に海外からの応募作品もあり、観光 PR になっている。小中高は宿題ということは仕方ないかもしれないが、指標は伊賀以外にすると PR 成果としては分かりやすい。俳句の先生の取組みである句会のカードゲームは良いと思う。外国籍のこどもに俳句を教えることは難しいが、俳句の先生に実施してもらったが好評だった。このような今どきの子供が親しみやすい取組みを広めてもらえるといい。

【委員】児童生徒数を実績にいれると、生徒数が減ることから実績が減ることが目に見えている。減ることが分かっている数値を指標にしてよいのか。文化振興課では市民に俳句に親しんでもらい文化振興につなげることが主である。世界の芭蕉であり、外に向けて発信することは営業本部へつないで、文化振興課はあくまでも、市民に対して俳句の良さ、芭蕉の顕彰を実施する集中するほうが良い。そのうえで、母数が減っていくことが分かっているものを指標とするのはどうかと思うので指標を見直されたい。

- 【委員】俳句を楽しんでいる方は高齢者が多いのではないかと。そうであれば指標の数値においても、減っていくことは懸念される。増やすためのビジョンがあるのか。また、委託料 1600 万円について内容を知りたい。
- 【担当課】指標の考え方について、少子化の中目減りすること、小学生の実績を抜くことについても指摘があった。ただ、宿題で指定された数より多く作る子もいたり、先生の句会の俳句ゲームで俳句の楽しさに目覚めることで、市内の子どもの投句数が増えると期待している。市内の小学生の実績を抜くことは考えていない。R6 年度実績は約 38,000 である。英語俳句で投句数が伸びて

おり、周知が定着したと考えられる。委託料のうち 900 万円程度が芭蕉顕彰会へ芭蕉顕彰事業を委託しており、芭蕉祭、しぐれ忌等を実施してもらっている。他に芭蕉祭の会場設営委託や、芭蕉記念館では芭蕉祭時に特別展として貴重な資料を展示し、その警備委託も含まれている。

- 【委員】芭蕉顕彰会には運営補助金 700 万円も出ている中で、加えて 1600 万円も委託料として出ており、適正か。委託料は精査されているか。
- 【担当課】委託料は精査している。
- 【委員】具体的に何に使用しているか。
- 【担当課】芭蕉献詠俳句の選句をする選者への謝礼が委託料の多くを締めている。900 万円の顕彰事業の委託料と、顕彰会への運営補助金を 700 万円ほどを委託料として一括で支払いをしていたが、数年前に委託料の中に芭蕉顕彰会の人経費が多く含まれていることについて運営補助ではないかと指摘があった。人件費や厚生福利費を運営補助金に、事業に関するものは事業委託費に分けていた。R5 に市で補助金の在り方について方針が改正され、団体を補助するものは補助金を出してはならないと変更された。芭蕉顕彰会への委託料と補助金のあり方を検討し、それぞれの事業にどれほど人件費がかかっているか等を再計算し、今年度からは委託料として合算し支出することになった。事務事業評価シートは令和 5 年度の実績で、市の方針が固まる前であり、委託料と補助金を分けて記載している。
- 【委員長】団体の運営補助に当たる部分は市から支出してはいけないとの指摘である。運営費補助である 700 万に相当する部分は削り、1600 万円のみで、あとは団体自前で運営するようにしなくてはならない。
- 【担当課】芭蕉祭等の事業に、顕彰会の正規職員が業務している比率を顕彰会と市で検討し、それぞれに係る経費を見直したうえで委託料として合算している。
- 【委員長】直接委託事業にかかる人件費のみ戻したということか。
- 【委員】見直しがなされたが、令和 6 年度は 380 周年イベントに係る増加と想像されるが、それでなくても年々事業費は増えている。
- 【担当課】R6 は生誕 380 周年事業のため 2000 万円の委託料を実行委員会に出している。
- 【委員】これを随意契約で実施しているとなると、特定の団体の利権に税金を使っているように見られてもおかしくない。
- 【担当課】芭蕉顕彰、俳句団体の結社、先人との実績を重く見て、顕彰会に委託している。今年度からは、指定管理施設などはこれまで顕彰会が担ってきた部分も公募で、事業主を選定する予定である。

【委員】10年後ごとにプラスで2000万円かかるのか。

- 【担当課】360周年のときは県から補助が多くあり、20年前に比べると事業が縮小しているとの声もある。基本的に10年ごとの周年事業の際は芭蕉生誕地としてのPRに注力する方向であり、予算をつけて実施する。
- 【委員】俳句は良い文化、伊賀に文化教養があることも俳句があるからとも感じている。ただ委託料の使い方がこれで正しいのかという疑問がある。有名人を呼ぶ方がPR出来るのではないかと、事業の目的に合った取り組みが出来るのではないかと。コストもこれよりも安いかもしれない。きちんと積算していると言うが、相手が見積もる金額は本当に適切なのか。随意契約で委託する場合にはそのレベルで算出根拠を明確に精査する必要があると感じる。

【委員長】目的と目的を実現するための手段、それが出来たか測る指標がリンクしていることが大切である。その点が明確になっていないため指摘が多くあがったと感じる。よって目的を再確認したい。事務事業評価シートでは、俳聖松尾芭蕉の功績を称え遺徳を偲び、俳諧及び俳句の普及啓発、更には芭蕉翁生誕地伊賀市をPRする、とある。二つあると先ほど言っていたが功績たたえて、顕彰して、PRすること、この三つが目的である。レビュー後の整理シートには、市民が俳句文化に親しむ機会の創出と、文化意識やシビックプライドの向上とされており、どちらが目的なのか。功績を称え遺徳を偲ぶことでシビックプライドが醸成されるとの理解でよいか。市民の意識が上がると、それを外に向けて発信するとの流れになる。もう一つは俳句の普及である。そうすると、それぞれの目標に対する指標があるとよい。でないと測れない。専門家からは市外から献詠俳句数とあるが、これはPRの成果になりうるが、シビックプライド向上は測れない。どうやって測るか。事業の進め方として、庁内調整はわかるが、外部との連携は検討しているか。松尾芭蕉であれば大垣市も実施している。他市とタッグを組んでPRすることは検討されているか。俳句の普及という意味では、松山市では正岡子規の関係で俳句甲子園を毎年開催している。俳句甲子園に伊賀市内の高校生が出て、トップをとることを目標にしてもよいのではないかと。教育関係とも連携になる。全体として事業をどう考えられているか。

- 【担当課】奥の細道サミットや俳句ユネスコ登録推進協議会では関連自治体と連携し事業の共有やSNSでの発信を行っている。俳句甲子園に比べると伊賀市の取組みが弱い指摘があるが、380周年を機に俳句甲子園の前の世代をターゲットとして中学生等を対象に俳句ジュニアカップを実行委員会が主体で実施した。記念事業の委託費の中から捻出してはいるが、投句は多く好評であったため今後も実施していきたい。

・歴史資料保存管理経費（文化財課）

【委員】どのような種類の資料があるのか。

- 【担当課】資料は近代行政簿冊が一番多い。中世の古文書類、陶器、日根野作三氏の遺族から寄贈を受けた作品、藤堂藩の鎧、など様々なものがある。
- 【委員】元々は資料を作るための事業で、資料が出来た後は歴史的資料の寄贈を受ける窓口を担っているのか。
- 【担当課】その通りである。
- 【委員】受け入れの基準は設定されているか
- 【担当課】専門家チームからの指摘もあったが、歴史上の品は考古学的や歴史学的価値が判断できるかどうかを基準になる。そういった職員を継続的に育てる必要があると考えている。
- 【委員】現状は判断出来ているのか。
- 【担当課】出来ている。
- 【委員】一般人は閲覧できるのか。
- 【担当課】公開しており、閲覧対応も行っている。庁内からの確認だけでなく、報道や研究関係の確認のため閲覧に来られる方もいる。最近では大学の先生が研究のため来られた。また自治協の冊子作製に閲覧を求められることもある。
- 【委員】閲覧できることをPRしてもよいのではないか。子どもたちへの教育という観点でも、この事業を知ってもらう機会が必要ではないか。
- 【担当課】レファレンス対応を行っている。博物館のように常設的に展示しているわけではなく、欲しい情報を聞き、それに応じた資料を紹介するような運営である。常に資料が並べてあるような施設ではない。

【委員】教育行政評価委員会でも議論した案件である。教育行政評価委員では伊賀の歴史を知るうえで保管することはありがたい。レファレンス対応だけではもったいなく、市民に広く知らせようと意見が挙がっている。市民へのPRは必要である。レファレンス対応で保管していることは理解するが、より効果的な活用の仕方を検討されたい。

- 【担当課】事業では管理経費である。展示活用については美術館や収集と調査研究を行う博物館のような性質をもつところで実施すべきではないか。市史編纂では収集と調査研究を行い、それを用いて副次的にレファレンス対応を行っている。本格的に実施するのであれば、然るべき施設や組織で実施する必要がある。といえども、広報や講演会をやっているが、あくまでも事務所であり、常設的な展示などを行うことは職務分掌上も異なる。
- 【委員】文化財は保存して後世に繋ぐことは大事であるが、今いる人が見たり触れたりすることで、文化や歴史に興味を持ち、郷土愛につながることも必要である。活用できるような何かがあれば

ばよいと感じる。

【委員】資料を寄贈された方に対して断ることはあるか。

- 【担当課】活字書籍、版本、比較的新しいものはお断りしている。
- 【委員】持込者でも判断できるような判別表を作ったらよいのではないか。持ち込み数が減れば職員負担減にもつながる。
- 【担当課】問い合わせ数自体は少なく、電話対応で済む程度ではある。

【委員】指標は検討したか。

- 【担当課】市史に関するものではなく、閲覧数などに変更予定である。

【委員長】専門家からは属人的な業務と指摘がある。一定の基準つまり考古学的な暗黙の基準があるが、一般の人には見えてこないことがある。古文書学を学んで近世文書を一定読み込んだ人であれば、判断が出来ることを発信しなければ、すごい経験がある人しかできないと思われている可能性がある。民族資料、民具は受け入れないといった受け入れ基準は簡単にでも明確にすべきである。新しく資料を受け入れることによって、歴史上の発見がなされる場合がある。伊賀市史は新たに刊行していないので追加は出来ないが、伊賀市史を補える何か、文化財年報は発行されていると思うが、それよりも一般の方にも身近な発信があると周りの理解が深まるのではないか。最後に、全て受け入れることは現実的でないので、資料を廃棄することもあると考えるが、その際にデジタルアーカイブ化を検討されているか。

- 【担当課】受入基準について、一定の学識を持ったうえで線引きすることが必要と専門家に伝えているが、とはいえ大まかなものは必要ということで内規としての基準を作った。個人的なものは受け入れない等整理をしている。このような動きをこのような場等で伝え、属人的でない点を発信していく必要があると感じている。また、新たな資料から歴史的に分かることはあるが、どう体型的に発信すればいいのかが難しい。数年前、上野町の譲渡式の様子を映した 16 ミリフィルムが発見され、DVD 化することが出来た。解説書をつくり、城での展示に加え YouTube で発信した。新たに寄贈された甲冑も公開し好評であった。こういった発信は今後も必要だと感じている。また、デジタルアーカイブは図書館が窓口となり、郷土資料や伊賀市の文化財を公開している。ただ学術上はデジタルアーカイブに残したからと言って、本物を廃棄してよいわけではない。デジタルアーカイブは直接来なくても見れるものという使い方である。民具や痛みが激しいものは整理し廃棄も検討していきたい。

・全体  
特になし

・後半事前確認

【委員】産業集積とは南部丘陵地の開発を指しているのか。

- 【事務局】そのとおりです。企業立地は企業誘致推進室で担っている。現在伊賀市は企業立地が出来る土地を持っていない。その中でセミナーやPR動画を実施し、誘致の効果を測ろうとしている。指標の設定はなされていない。
- 【委員】南部エリアとはゆめが丘を指しているのか。
- 【委員】ゆめが丘のもっと南である。
- 【事務局】昔で言う森永エンゼルの森の辺りである。
- 【委員】市が整地をして売るのはなく、山ごとである。企業が来るとなればデベロッパーを連れてきて整地するということを知っている。
- 【事務局】現状は山である。隣接の道路はある。土地を所有している企業は現状では整地する予定はなく、新たに立地したい企業から声がかかれば整地するといった状況である。ただ、立地したい企業としては、今から整地するでは進出したい時期に間に合わないという感覚である。しかしながら市の土地ではないので手の入れようがない。
- 【委員】当初の計画から聞いた方がよさそうだ。10年ほど前からの問題だったと思う。

【事務局】街なみ環境整備事業は制度的なものなので、直接担当課に確認されたい。合併処理浄化槽設置及び管理事業について、汚水処理人口の目標があるはずだが、年間設置が可能である現実的な目標から逆算して指標が設定されている。

- 【委員】予算額に対していくら払ったのかを見ているのか。
- 【事務局】予算執行額を指標にする考えが過去にあったようだ。そのあたりは改めなくてはいけない。

【事務局】耕作放棄地再生利活用対策事業について、農業者を育てて、後継者を育てるのであれば、取組みとして足りないかもしれない。本来は独自の取り組みも求められそうだが、現状は国の補助金を活用し、事業を実施している形になっている。

- 【委員】昨年度は二箇所を挙げてくれているが、基の地域計画との関係はどうなっているのか。
- 【事務局】ターゲットの考え方が異なるのではと考える。
- 【委員】地域計画は人・農地プランの次の地域計画をつくっていて、どうしても担い手が居なくて耕作放棄地になっているからと

というような経緯で対象になるのではないか。

- 【事務局】手挙げで対象となったところに対して補助金を交付している。
- 【委員】計画的に実施する必要があるのではないか。
- 【委員長】直接担当課に確認されたい。
- 【事務局】理想と現実ではギャップがある。
- 【委員】国の補助金のために事業を実施しているように思う。シートに出来ない理由ばかり並べられている。

・産業集積開発事業推進経費（企業誘致推進室）

【委員】企業誘致に対して南部開発エリアに力を入れているとのことだが、南部を対象とした経緯を知りたい。

- 【担当課】昭和の時代に森永エンゼルの森が産業開発の予定があったが、バブルと共にとん挫した。そこがゆめが丘南の広大なエリア、南部開発エリアである。法人所有の土地が多いが、なんとか利活用したく、平成19年ごろから協議会を立ち上げ、森永製菓、近鉄、三重県、伊賀市で協議を開始した。伊賀市ではまとまった産業地が無いことから、このエリアを産業用地にする方向となった。市はまずは道路を整備、民間で土地を利活用し産業用地を生み出すというスキームで四者協定を結び、市と県はその活動のサポートを行うこととしている。民間は土地を活かし、デベロッパーの調整等という分担を担い、建設部で平成29年から産業集積開発課を立ち上げ、現在は産業振興部へ管轄が変わり、南部エリアだけでなく伊賀市全域で産業振興するような流れに変わっている。
- 【委員】まとまった産業用地として南部エリア、市全体の産業地についても、市が出来ることを検討していると理解した。今年から産業振興部に組織替えがあったとのことだが、企業誘致をしていく策定計画は今は無いと読み取れるのだが、具体的な計画策定は実施される予定か。
- 【担当課】市の総合計画に基づいて組立てられている。総合計画では、産業用地の開発は民間主導で遊休地を活かして生み出し市はサポートする、と総合計画の大きな項目で記載がある。それに基づいて官民連携で実施している。総合計画や伊賀市の都市マスタープラン、三重県のマスタープランで検討された、産業地であるゆめが丘の南を用地にするということで実施してきた。新しい総合計画では、南部エリアだけでなく市が主体性をもって産業用地開発に繋げられる文言が含まれていくと考えていくが、これからの計画ではある。
- 【委員】市が出来ることには限りがあるとも聞こえる。伊賀市で創業したいという企業が見えたら、その後デベロッパーをいれて開発するようだが、来たいという意向があっても整地が間に合う

のか。ニーズに沿っているのか、課題ではないか。

- 【担当課】民間主導で産業用地を造ることになっている、民間では造ったが売れなければ不良債権になる。民間としてはスタートを切る時点で必ず売れる保証が無くては実施できない。概ね5年ほど、地鎮祭するまでに工期がかかる。立地したい民間の事情で言うと社内決裁後の有効性は3年が限界という声もある。5年後の設備投資は今決裁できないという事情があるようだ。そのため、エリアを小さくして3年以内に地鎮祭出来るような仕組みを検討してる。民間が主導にはなるが、市が出来ることはスピード感をもってスムーズな許認可や調整等を実施していくことであると考えている。

【委員】WEBセミナーについて効果検証はされているか。

- 【担当課】WEBと対面のセミナーを実施している。WEBでは視聴数を確認しており、年間約300弱程度である。次につながっているかの相関関係の把握は難しい。企業が土地を探すタイミングの把握、必要な情報の発信が大切だと考えている。
- 【委員】5年かかるということは、中期計画にも乗ってこない。長すぎる。期間を短くできるのであれば、細切れでもよいので実施すべきである。成果について、参加後のアンケートに回答し、伊賀に工場等が新設された立地実績はあるか。
- 【担当課】直接、セミナー後に立地に繋がったケースはない。小さなロットで検討を進めている案件はある。民間の詳細条件から聞き出すことが必要であり、入口としてセミナーを実施している。
- 【委員】直接でなくてもよい。立地を決める一助やインプレッションになることに意味がある。セミナーを見てもらった企業からの感想からは拾えないか。
- 【担当課】満足度が高い企業には、訪問調整を行っている。営業活動を実施している。
- 【委員】間接的に誘致に繋がった件数はないのか。
- 【担当課】現在はない。
- 【委員】年間1000万円を9年間続けている。その結果として間接的にでも誘致がされていないのであれば、民間で考えると継続すべき案件ではない。PDCAサイクルが回っていないのではないか。やってみてダメなのであれば施策を考えなくてはならない。5年を3年にするという改善はみられるが、それ以外に改善しているところはないか。
- 【担当課】費用について、WEBセミナーは3年目となりそれまではそこまでの費用をかけていない。セミナーの参加者は伸びている。民間主体の土地の開発事業の関係もあることから、スピード感を持たせることが出来ず、具体的に進まない。

- 【委員】検討したうえでWEBセミナーを実施し、何かしらの改善を図っているのか。
- 【担当課】初年度は物流の専門家呼び、物流状況を示すセミナーを行った。企業が移設を検討する際には多面的な情報が必要であると考え、創業規模、アクセス数、人材確保、従業員の子育て環境をセミナーで共有している。また他部署でも使える汎用的なPR動画を今年度作成する予定である。
- 【委員】伊賀の良さがある。それを伝えるためにはベン図をイメージしてほしい。伊賀が誘致したい産業、伊賀に進出するメリット、メリットを喜んでくれる業種、これらが重なるところが誘致しやすい。企業誘致は浅く広くやるより、対象を絞った方がよいのではないか。専門家、コンサルティングの必要性もある。戦略はあるか。
- 【担当課】予算規模としてこの事業の初年度から6年度目くらいまでは50万円くらいの中で担当者が知恵を絞って実施してきた。コロナ禍における対外的な発信としてWEBセミナーを開始させた。コンサルティングを専門家に依頼すると予算が厳しい。よって市内の商工団体等で意見交換、来年度は大阪の商工会議所での発信を予定している。

【委員】人口減少が進む中で企業誘致は伊賀市の生命線になる。伊賀市の数十年先を見据える活動にも関わらず職員数は少くないか。指標はPR活動自体ではなく、その活動を通じた問合せや見学等ではないか。指標を再検討されたい。

【委員】企業アンケートの送付が3,269社に対し、回答は97社と約3%である。それに14,6875円かかっている。無駄に感じてしまう。企業誘致しても働く人が今いるのか。外国人は増えているが、働く場所があるからである。外国人労働者がたくさんいて暮らしているということは伊賀の強みでもあるので、働く場所があることをPRされたい。

- 【担当者】伊賀を知ってもらうことが大事である。PR活動も進めていきたい。

【委員長】伊賀市はどのような企業を誘致したいのか。企業誘致で成功している事例はターゲットを絞っている。ターゲットを絞った方が誘致はしやすいと思う。

- 【担当課】ターゲットを絞るべき出することは理解する。過去にメディカルバレー構想があった。結果として製薬会社が集まった。伊賀は製造業が県内6位であり、多様な業種が集まっている。化学工場が率としては高い。伊賀の特色の事業と連携できる企業が良いという構想はあるが、具体的な方針は考えていきたい。

・街なみ環境整備事業（都市計画課）

【委員】指摘もあった客観的に分かる指標については検討したのか。

- 【担当課】景観に関して、街なみ環境整備事業と合わせて市街地整備推進事業が別事業としてあるのだが、この2つを令和7年度から統合する。市街地整備推進事業では、届け出内容との適合率を指標として掲げている。統合することで、市全体として景観の適切な運用がなされたか見える化される。この補助事業に関しては、ある年とない年があり差が生まれる。よって適切な指標設定が出来ていなかった。計画更新と合わせて伊賀市の景観形成が適切にできるか把握できる指標も検討する。

【委員】令和7年度から事業統合し、伊賀市全体の景観計画に対する適合率を指標にするとあるが、景観への適合については住民の理解や協力が必要であると思うが、どのように調整するのか。

- 【担当課】景観行政については市民の協力が必要となる。規制のエリアがかかっている住民自治協の代表者を中心に出席してもらって上野町風景づくり協議会を行っている。ここでは啓発活動を重点的に取り組むことになっていたが、活動が滞っていた。令和2年から活動を再開し、若者会議とコラボをしながら啓発活動も実施している。若者と地域の役員が街歩きをしながら活動しており、景観に関するすそ野を広げている。指標は客観的に評価できるようなものを検討していきたい。
- 【委員】令和7年度から参画の要素を含んだ新指標で実施できるのか。
- 【担当課】事業統合でどちらに重きを置くのか検討する必要があるが、今の時点の考えとしては全体の市の景観を見る必要があることから、伊賀市全体の届け出件数に対する適合率を指標としたい。令和7年度から景観計画に見直しをかけるため、計画が立ち上がった段階で参画を指標にすることは検討していきたい。令和7年度としては適合率ということになるかと思う。

【委員】来年度統合とのことだが、もう一つはどのような取り組みか。本事業は中心市街地に限った話か。

- 【担当課】中心市街地で実施していたものの一つである、景観に特化した内容である。市街地整備推進事業は、市全域の景観にあたって、会議運営の事業費などをまとめたものである。街なみ環境整備事業は以前まで国保事業として補助金の上乗せもあり別事業としていたが、令和3年度から市単独となり、同じような事業を二つ持つ必要はなく、令和7年度から統合と考えている。
- 【委員】もう一つに事業はどのような内容か。
- 【担当課】適合審査に関する経費である。
- 【委員】同じエリアのものか。

- 【担当課】エリアはかぶっている。
- 【委員】景観を守る目的は、歴史的な街並みを残すことか。
- 【担当課】だんじりが巡行する通りを重点的に整理していた経緯がある。景観法が出来る以前に、このような取り組みを実施していた。景観法が出来た以降はこのような形になっている。
- 【委員】5年ほど前に新潟村上市のまちづくり講演を聞いた。歴史的な風景にマッチするよう、看板を取り払う、黒塀を立てる等実施されたようだ。指標は届け出数ではなく、指定エリアの街並みが守られている通りの長さ等の方が本質的な指標になるのではないか。
- 【委員長】検討されたい。

【委員長】街並みがきれいになると観光客増加にもつながる。営業本部も含め、観光部局など市全体で幅広く取組の位置づけを検討されたい。

・合併処理浄化槽設置及び管理事業（下水道課）

【委員】合併浄化槽の普及促進のメリットは何か。

- 【担当課】昭和 63 年 8 月 31 日に今の厚生労働省が定めて、雑排水による公共用水域の生活環境悪化に対し、生活環境保全に公衆衛生改善を図るために、合併浄化槽の補助金が出されることになった。伊賀市もこの目的に基づき、事業を行っている。
- 【委員】そこが目的であり、合併浄化槽の普及は手段ではないか。目的と手段がずれている。水質改善のために合併浄化槽を入れるが、目的が合併浄化槽を入れることになっている。
- 【担当課】事務事業評価シートシートの記載は改める。
- 【委員】指標は適切か。予算額を使い切ることになっていないか。
- 【担当課】令和 4、5 年度は 229 基を目標としているが、これは汚水処理人口の目標値 84.6%に見合ったものである。手持ち資料の情報に限られるが少なくとも平成 27 年には目的の設置基数は毎年設定しているが、財政上の都合で予算がつかない場合、予算に合わせて減数している。本来であれば 229 基で固定すべきであるが、打ち切り事業となった年度もあったため、標記としてこのような指標とした経緯がある。他の市町村の場合は、設置すべき目標基数を固定して記載していることが多く、伊賀市でも指標は見直していきたい。
- 【委員】普及率達成に何年かかるか。
- 【担当課】今年度末には達成する。次の目標値は検討中である。
- 【委員】目標は現在と理想のギャップである。理想は何%か。
- 【担当課】理想は 100%であり、100%まではこのままでは何十年かかる。この事業は、市が補助しようが、個人負担がある。依頼したところで設置につながらないこともある。

【委員】他の自治体よりも補助額が大きいのか。他に比べて充実しているのであれば移住者には有益な情報であり、移住促進部門と情報共有出来ているか。

➤ 【担当課】空き家対策室などにチラシを出している。伊賀市は補助が多いというお話を専門家からいただいたが、国の基準に基づいて補助金を設定していて、国の基準以上に出しているということではない。しかしながら、都心は面整備、いわゆる下水道のエリアが多いため、浄化槽には力を入れてないのか浄化槽の補助金の金額が低く出ているケースもある。逆に伊賀市は5人槽で332,000円補助だが、地方では70~80万円補助が出ているところもある。伊賀市が特別低いわけではないが、国の基準に沿っている。

【委員】対象となる家屋に住む方の属性は把握しているか。ターゲットを絞った広告を打つ取り組みはなされているか。

➤ 【担当課】平成27年度から年々補助金の申請が減っていた。R4年度から補助金の見直しを行い、配管費用、浄化槽撤去費用等を抜本的に見直した。それに伴ってチラシを作製し、伊賀市の浄化センターで汲み取り時の業者へ依頼し浄化槽に変えられていない方に絞ってチラシを配ってもらっている。この結果、問い合わせは多いが、個人負担があるので、設置までいかないことも多い。

【委員長】最終的には汚水処理人口普及率について、100%が目標だが今のままで何十年もかかる。この状況は望ましくないはずである。市として何年までに100%に達するべきかという検討はあるのか、そのための手段を検討しているか。

➤ 【担当課】汚水処理人口普及率は合併浄化槽だけで実現するものではないが、3年ほど前に国からR8年度末で95%を自治体として確保するよう目標が示されている。伊賀市としては到達が厳しいが、その中で具体的な手法として夏のにぎわいフェスタでPRをしている。先ほど申し上げたとおり、汲み取りの方に絞ってのPRもしている。それ以外に何が出来るかは検討していきたい。

➤ 【委員長】一般的には、政策を実現するためにアメと鞭を用いると言われている。補助金を出すことはアメ、鞭として浄化槽に変えない市民に対し、環境に悪影響だから負担金を取ることは出来ないのか。

➤ 【担当課】合併浄化槽を設置しなくても、罰則規定はない。法律上は、家の雑排を直接排出しようが罰則がない。その中で市が条例で罰則を出すこと規制することは厳しい。市民で環境を守ろうという観点が必要であり、何が出来るか考えていく。

➤ 【委員長】市単独でそのような条例を出すことは衝撃的であり、

世間で大騒ぎになると思うが、手法としては検討の余地はあるのではないか。国で罰則を規制されているわけではない。政策目標を実現するための、様々な手法を考えなくてはならない。今後検討されたい。

【委員】市営住宅は汲み取りが多いのではないか。新しい家を建て売る際は浄化槽をつける。古い市営住宅への対応は何か実施しているか。

➤ 【担当課】この事業は、国から一般の個人に対して補助金を受けている。市営住宅に汲み取りが存在することは認識しているが、伊賀市として環境という視点で、同和課等で検討が必要であると考える。

➤ 【委員】個人に依頼するが、市は実施しないのかと感じた。市営住宅も率先して実施されたい。水を守ること、環境を守ることという視点でPRされたい。

【委員】城下町エリアに浄化槽を入れることは大変ではないか。新たに下水道を設置した方が効率的ではないか。合併浄化槽以外の手法もあるのではないか。関係課で連携出来ているか。

➤ 【担当課】公共下水道の計画はあったが、下水道化するには市民の負担金が45万円となること、工事期間が60年近くかかることを伝えると、町の7割が反対した。よって合併浄化槽に手法を変えた。家の作りとして、道路から遠い方に台所等が配置されている。今のままでは家を壊さないと浄化槽が設置できない。これに対し、背割り水路の整備が出来ないか提案をしている。隣合っている家の敷地を約50センチずつ提供いただき1メートルほど確保すれば、5人層程度なら浄化槽を導入することが出来る。これにより汚泥の引き抜きが可能であるため、来年度以降予算要求を行う予定である。ただこれを進めるには隣接地含めた市民の賛同が必要となる。

【委員長】汚水処理人口を高めることが目標であり、手法は上下水道部だけでなく市全体で検討する必要がある。目標達成に向けては、条例改正もあり得るかもしれない。また、市営住宅については速やかに対応し、汚水処理人口増加に繋げてほしい。

・耕作放棄地再生利用対策事業（農林振興課）

【委員】課題に予算の都合でまとまった土地への対応が出来ないとあるが、予算は課題にはならない。そもそも耕作放棄地が広範囲にわたって点在しているため、重点化すべき箇所が決められないと理解するが、母数と削減すべき数値等の指標を持った中で予算を取るべきといった考えはあるか。それとも予算を優先して実施していくの

か。

- 【担当課】課題が予算ではいけないと認識している。中山間地域にいくほど荒れた土地が多いことが現状である。農業者は高齢化が進み、担い手不足である。荒れた土地をすべて回復できるわけではない。結果論として、ある程度整理されている農地の中にぽつんと荒れている土地に対して実施することになる。国の事業でまとめた土地を対象とするものがある。悩んでいる点は予算の規模と周知方法である。中山間が特に荒れているからと言って地域を限定することも難しい。
- 【委員】国の補助制度も、現状の補助制度も伊賀地域に必要と考えているのか。
- 【担当課】そのように考えている。国の予算執行率は低い。大きな広い耕作放棄地は解消されづらく、生きている農地を守ろうという意識がある中で、まとまって荒れた農地を回復することは難しい。市としてはぽつんと残っている農地を回復させることが重要である。結果として周りの農家の意欲が高まる効果もある。
- 【委員】その考えに沿った計画は作れるのではないか。
- 【担当課】作れる。荒廃農地は毎年農業委員会で調査をしているので全体のうち耕作放棄地を解消する計画は策定できる。
- 【委員】計画を策定すると課題解決に向けて動くことになるので、指標は設定されたい。

【委員】 専門家からは耕作放棄地の増加の食い止めが重要であるとの意見があるが、補助金を出しているからには、付加価値のある農作物により利益を上げる必要があるのではないか。目的から作物収量の向上は削除することのだが、サブ指標として抑え計画のなかで管理していく、そのうえでオーガニック宣言の中、菜種と有機農業を外部発信していただきたい。

- 【担当課】難しいが、検討する。

【委員】 伊賀市全体の耕作放棄地の面積はどの程度か。

- 【担当課】耕作放棄地は遊休農地1号、2号や荒廃農地といった呼び方がある。荒廃農地は農業委員会で把握している。荒廃農地は再生可能なA判定、再生困難なB判定に分かれる。A判定は600haほどあり、毎年増えている。B判定は800ha弱あり、こちらも増えている。ぽつんとしている農地の復元はできても、全体では難しいということである。
- 【委員】600haある中で、微々たる増加しかないことを考えると、別の手法が必要ではないか。指標としては、耕作放棄地の減少をどれほど抑えるかという視点が良いのではないか。またネガティブインセンティブを考えてもよいのではないか。例えば耕作放棄地に対し固定資産税を増加させるなど。これにより活用が促進されると考える。

- **【担当課】**そこまで検討出来ていない。指標は再検討する。
- 【委員】**この事業以外に抜本的な取組みは出来そうか。
- **【担当課】**様々な事業があるが、この事業を使った団体は喜んでいる。事業を活用する割合は少ないが、一部でも喜んでくれているような方がいるこの事業は続けたいという気持ちはある。
- 【委員】**耕作放棄地が増える要因は高齢化や担い手不足によるものか。
- **【担当課】**鳥獣害への対応が多い。また農家が儲からないことも一因である。
- **【委員】**伊賀と状況が似ている地域の儲かる農業をする成功例を調べているか。
- **【担当課】**やればできるかもしれないが、魚沼産コシヒカリのように名前だけで金額がつくところもあるので比較は難しい。米の価値をあげるために営業本部との連携が必要と考える。鳥獣害は大学の先生に指導いただきながら実施している。鳥獣害対策をする人も高齢化していることが課題である。
- 【委員】**意見として申し上げる。何も啓発しなければ放棄地は増える。焼け石に水だが、少しでも効果の出るのであれば補助金を出したい気持ちは理解するが、本当に焼け石に水ではないか。5年先、10年先の未来が見えてこない。地域としては、今やっている方が高齢化しているが、なんとか頑張っしてほしいという気持ちである。この問題を根本から解決するには農家の手取りを上げる、米の単価を上げることしかないのではないかと考える。それが耕作放棄地対策なのではないか。
- 【委員】**魅力を若者に発信する必要がある。伊賀に風呂屋は一軒しかない。事業を引き継いでいるのは、全国展開したメーカーの若者である。高齢者は元気がないかもしれないが、伊賀には土地があり、有機栽培が出来ることをPRされるとよい。移住して有機農業している方も多い。外の若者に向けて発信することが大切ではないか。営業本部と連携して実施していくべきである。「解決できない」と市が思ってしまうと解決は出来ない。なんとかするという気持ちを市民も職員も持つことが大事である。
- **【担当課】**有機農業を広める必要はあるが、有機農業だけを推進するわけにはいかず、普通の農業との両立も大切である。バランスをみて実施したい。
- **【委員】**農業専門の愛農学園の卒業生や親族にPRしてもよいのではないか。どこかで有機農業をされていると思う。また伊賀でも愛農学園のこと知らない人が多い。市内にもPRする必要がある。

➤ 【担当課】愛農学園に協力いただいている面もある。引き続き実施していきたい。

【委員】農業員会で耕作放棄地の現状を把握しているとのことだが、それを活用するための補助金である。地域計画は市で作成するが、人・農地プランの計画がないので協議の場を市がフォローするという状況。農業員会で数値は把握しているが、地域はどうか、計画の中で密に協議し、どういう制度がいいのか、制度設計含めて検討されたい。地域計画がないから出来ないという事例を何度も見てきた。地域計画があれば、移住者も参入が可能となる。体制を整えてほしい。

➤ 【担当課】地域計画はこれからなんでも紐づけられることになってくるので、今月説明会も実施し、作成を進めている。地域計画自体は法定化され、10年後守るべき農地を確定することが出来る。農地法との整合の問題はあるが、中山間地域については、地域計画の早急な策定に努める。

➤ 【委員長】地域計画は選択と集中にあたる。農地の中でぽつんと荒廃農地があると獣のねぐらが出来、獣害が進む可能性もある。周りが管理で来ているところは耕作放棄地が出来ないように、農地を残す計画が必要である。山間部で1件だけ農業を頑張っているようなところは荒廃地Bになっても仕方ない。だが単に放棄するのではなく、実のなる木を植え、獣が来るラインを決め里山としての機能を持たせるなど、工夫が出来るのではないか。人口減少社会のなかでも一定の農地を維持していけるよう持続可能な計画を設定されたい。

・全体  
特になし

3 その他  
特になし

以上